

令和 6 年(2024 年) 9 月 2 7 日

函館市教育委員会

教育長 藤井 壽夫 様

函館市教育振興審議会

会長 永 澤 篤

令和 6 年度（2024 年度）教育委員会の事務の点検および評価
報告書（案）について（令和 5 年度（2023 年度）対象）（答申）

令和 6 年 7 月 3 日付け函教政において函館市教育振興審議会に諮問された「令和 6 年度(2024 年度)教育委員会の事務の点検および評価報告書(案)について（令和 5 年度（2023 年度）対象）」について、当審議会では調査審議した結果、別添のとおり答申します。

函館市教育振興審議会答申

「令和 6 年度(2024 年度)教育委員会の事務の点検および評価報告書(案)
(令和 5 年度(2023 年度)対象)」について、次のとおり答申する。

記

「教育委員会の事務の点検および評価報告書(案)」については、1 年間の教育委員会の取組を客観的に把握し、成果と課題を整理して取組の改善・充実につなげ、効果的な教育行政の推進と市民への説明責任を果たすことを目的として作成されるものである。

今回諮問のあった本報告書(案)においては、教育委員会の活動状況や施策について点検および評価が行われており、それぞれ具体的な取組内容を把握することができる。

さらに、各施策については、事業ごとに過去 5 年間の取組実績のほか、課題や評価、今年度の状況が示されているなど、点検および評価に関して必要な事項が記載されており、上記目的に照らし、適当である。

また、各施策の評価方法については、本審議会からの意見をもとに、進捗状況、成果および課題を踏まえ、より客観性をもったものとなるよう改善が図られているが、引き続き工夫改善に努めていただきたい。

各事業については、令和 5 年 3 月に改訂された函館市教育振興基本計画に基づき取組を進めており、今後も、社会情勢や教育を取り巻く環境の大きな変化を踏まえて改善を図りつつ、その内容については、市民への継続的な周知に、より一層努める必要がある。

なお、審議会の中で各委員から出された主な意見については、以下に示すので参考にされたい。

教育委員会の取組に対する意見

I 教育委員会の活動状況に関する点検・評価

- ・今後の取組の方向に記載の公募による1名の委員の選任および委員による所管施設への訪問や教職員との懇談会等については、広い眼で函館市の教育を考え、現状や課題の把握等を確認するためにも、今後も継続が必要である。

II 教育委員会の施策に関する点検・評価

(全体を通して)

- ・全142にわたる事業について、取組実績や過去5年間の推移等、客観的な数値を示し、「進捗」、「成果」、「課題」の3つの視点における評価を踏まえた総合評価を行い、成果が一定以上を示す○以上の評価が93.7%となっており、概ね計画どおり事業が進捗していると評価できる。

基本目標1 変化する社会を生きる力の育成

施策1 確かな学力を育む教育の推進

- ・児童生徒が画面で画像や映像、文章を観ることに慣れていく一方で、紙に書いている文章や活字を読むことの経験が減少している現状にあるため、学校においても、読書の習慣づけや読書の楽しさを経験させることが重要であり、継続した粘り強い取組が必要である。
- ・GIGAスクール構想における、1人1台端末の実現、学校のICT化が進んだことに伴い、教員の授業改善の推進やICT活用能力の向上が不可欠であり、今後も学校ICTサポーターによる支援の継続や研修内容の改善を図り、教職員の指導力向上につなげる必要がある。

施策2 豊かな心を育む教育の推進

- ・「函館市いじめ防止対策審議会」および「いじめ等の問題について考える集会」の開催や「いじめ見逃しゼロリーフレット」の配付による周知は、いじめの問題についての認識を深め、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に貢献する重要な取組である。
- ・いじめの未然防止等に係る教育相談業務は、重要度の高い事業であり、スクールカウンセラーの派遣回数数の拡充、こころの相談員の増員の検討など、教育相談体制の一層の充実を図るとともに、積極的な事業の周知が必要である。
- ・道徳教育を充実することで、児童生徒の人権感覚・人権意識を高め、生命尊重の意識や自己有用感の向上につながるとともに、豊かな心を育成させ、いじめの根絶、不登校児童生徒の減少に寄与すると考える。
- ・「考え、議論する道徳の授業への転換」については、全国小学校道徳研究

大会および全日本中学校道徳教育研究大会の本市での開催や南北海道教育センターの研修事業の実施により、確実に成果に結びついている。

施策3 健やかな体を育む教育の推進

- ・児童生徒が、望ましい生活習慣や食習慣を身に付けるためには、調査結果の分析等を行い、家庭との連携を深めながら、指導の充実につなげることが必要である。
- ・児童生徒の体力・運動能力の向上に向け、児童生徒の技能や取組の姿勢等、個に応じた課題を把握しながら、他との関わりも含めた協働的な学びの推進のため、指導の工夫や授業改善を継続的に取り組むことが重要である。
- ・児童生徒の食の安全のため、リスク管理の視点から速やかな調理場の老朽化改修に努め、安全・安心な学校給食の提供につなげることが必要である。
- ・各学校において、「函館市学校給食食物アレルギー対策マニュアル」に基づき適切な対応を継続したことで、アレルギー事故ゼロが実現された。今後も食物アレルギー事故ゼロの継続に努めていただきたい。
- ・食育の充実のため、栄養教諭の業務改善を推進し、児童生徒の栄養管理業務と食育指導により一層取り組んでいただきたい。
- ・通学路や災害、危機事象発生時の安全対策については、合同点検や訓練の実施、マニュアルの活用により図られているが、引き続き家庭、地域、関係機関が連携しながら取組を進める体制づくりが必要である。

施策4 幼児教育の充実

- ・幼児教育の質の向上、連携の充実を目的に開催した「幼保小連携推進協議会」において、幼児教育施設と小学校および義務教育学校前期課程（以下、小学校等という。）の教員の交流を深め、連携を図ることに加え、幼児教育施設と小学校等において、多世代・異年齢とふれあう交流活動を積極的に行うなど、幼児教育の一層の充実に努めていただきたい。

施策5 多様なニーズに対応した取組の充実

- ・保護者の中には、特別支援教育に対する知識が乏しいケースもあるため、各学校において、保護者や関係機関等との連携を推進しながら、特別支援教育サポートチームや巡回指導員派遣の活用を継続し、学校全体での支援体制の充実に努める必要がある。
- ・不登校生徒支援非常勤講師の配置や「サポートベース函館」の開設等、多様なニーズに対応した不登校対策が図られたが、今後もさらなる取組が必要である。
- ・学校施設・設備の改修について、限られた予算の中で、優先順位を決め、計画的な改修に努めているが、児童生徒の安心・安全を第一に最大限に考えて取組を継続していただきたい。

基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進

施策１ 家庭・地域との連携・協働の推進

- ・コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の取組は、各学校で工夫しながら地域との連携、情報共有を図り、着実に推進されているものの、地域と学校をつなぐパイプ役である地域コーディネーターについては、配置拡充のための地域人材の確保・育成方法が課題である。

施策２ 学校における指導体制等の充実

- ・中学校の部活動について、一部の学校、種目で拠点校方式による部活動の地域連携モデルケースが始まったが、教職員の負担軽減のためには、部活動指導員の配置推進は喫緊の課題である。また、部活動の地域移行が実現すれば、教職員の業務改善が大きく前進することから、一層の取組の推進が必要である。
- ・校務支援システムは、児童生徒の個人情報の適切な管理や校務スケジュール管理等において不可欠なものであることから、効果的な運用が図られるようなサポート体制の継続が必要である。

施策３ 学校間の連携・接続

- ・「はこだて子どもサポートシート」について、年々増加している特別な配慮を必要とする児童生徒の情報共有ツールとして重要な役割を担っており、その活用により、学校間での継続した支援の充実に貢献している。
- ・小・中学校間の連携が進んでいると感じるが、校区や学校規模に関わらない取組の均一化を図ることが不可欠である。加えて、横の連携も重要であり、学校間での合同研修会の実施や安全対策等、状況の把握と連携の強化が必要である。

基本目標３ 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成

施策１ 函館への愛着や誇りを育む教育の推進

- ・「縄文に触れる学習」としての市立小学校３年生の縄文文化交流センターや垣ノ島遺跡等の見学・体験は、大変意義のある教育活動である。今後も継続するとともに、中学生が函館のまちの良さや函館を創った先人達について学ぶことができる教育活動の充実も図る必要がある。
- ・各学校において、町会等、地域と連携しながら安全教育や防災教育を推進していくことが必要である。

施策２ 未来へ飛躍する力を育む教育の推進

- ・子どもたちの科学的思考の基礎となる理科，算数・数学の授業改善の取組の推進により，理科，算数・数学に対する関心が高まっており，本市の地域資源である「海洋に関するSTEAM教育」への取組に期待する。

基本目標４ 生きがいを創り出す生涯学習の推進

施策１ 生涯学習活動の促進

- ・高齢者対象大学の実施により，高齢者が楽しみながら学び，外出の機会や他者とのコミュニケーションを図る機会に結びついており，高齢者の健康づくりや生きがいに大きく寄与していると考ええる。

施策２ 社会教育活動の推進

- ・ウィークエンド・サークル実施事業は，子どもたちにとって，社会性を育み，異なる学校や年齢の子どもたちと交流できる貴重な機会を提供していることから，参加者の拡大につなげるために，事業の周知が必要である。

基本目標５ 心の豊かさを育む文化芸術の振興

施策１ 文化芸術活動の促進・支援

- ・文化芸術団体への文化芸術活動促進補助金による支援により，発表会や展示会開催の機会の提供につながり，誰もが参加しやすい活発な文化芸術活動が図られた。
- ・文化芸術アウトリーチ事業は，子どもたちにとって，文化芸術に触れる貴重な機会であり，有益な事業と考える。多くの子どもたちが体験できるよう，事業の継続，拡大に努めていただきたい。
- ・子どもたちへの文化芸術活動の提供機会について，伝統芸能等の日本文化の継承につながるような工夫が必要である。

施策２ 文化遺産の保存・活用と伝統文化の継承

- ・函館の郷土文化の意味や由来，文化遺産についての歴史や知識等を児童生徒，若者たちに継承し，函館についての理解を深め，郷土への誇りや愛着を育む取組の推進が必要である。

基本目標６ 健やかな心身を育む運動やスポーツの振興

施策１ 運動やスポーツの振興

- ・スポーツ・体育的活動など，数多くの取組の推進により成果があげられている。幼少期に運動やスポーツを楽しむことで，小・中学校での体力向上に貢献し，生涯にわたってスポーツを楽しむことにも結びつくため，積極的な取組を継続してほしい。
- ・学校部活動の休日の地域連携・地域移行に向けて，一部の学校，種目で拠点校方式による部活動の地域連携モデルケースが始まったが，地域移行については，さまざまな課題や検討事項があり，早めに方向性を示す必要がある。
- ・各スポーツ団体や総合型地域スポーツクラブの各競技指導者を育成・支援する取組は，幅広い世代の市民の様々なスポーツ活動への参加機会の提供につながるため，推進に努めていただきたい。